

基本説明

【支部のお金について】

支部のお金は、**支部運営費**と**共益事業協賛金**(以下「**協賛金**」)の2種類

<支部運営費> 本部から送金されるお金で、講師謝礼、講師交通費、銀行残高証明書取得費用、
[通信運搬費110円+印刷製本費(上限20円)]×(会員数)などを賄える

<協賛金> 支部独自の共益事業のために、支部会員から集めることのできる寄付、ミニバザー収益も含む
使用目的を明らかにして集め、原則として年度内に使い切る
年度を超えて繰越す場合は報告が必要。公益目的事業にも転用可

【支部運営について】

支部会は年1回開催する

支部会の会費は{[通信運搬費110円+印刷製本費(上限20円)]×会員数} 以外の費用を賄えるように設定する
愛校バザー協力は公益目的事業なので、支部会と愛校バザー協力という支部運営でもよい

【講演会等 公益目的事業開催について】

講演会等公益目的事業は支部会と同日開催が望ましい

講演会等公益目的事業・支部会の会費は、下記以外の費用をまかなえるように設定

講師謝礼、講師交通費、[通信運搬費110円+印刷製本費(上限20円)]×(会員数)

※講師謝礼は講師の人数に関わらず上限2万円。詳細については 参考資料 別表1参照

支部会・講演会等の開催準備のための費用は、当日の会費あるいは協賛金から支出する

一般への周知には、ホームページ、フェイスブック、ちらし、市政ニュース、ミニコミ誌なども利用可能

【支部独自の共益事業について】

クリスマスカード／カレンダー送付事業、支部便り発行など、支部独自の共益事業は、協賛金を使って運営する

【事業計画・予算案作成上および支部運営上の注意】

- ・事業計画に従い、予算内での執行・運営を心がける。大幅な計画変更の場合は、必ず決定前に本部に相談する
- 計画どおりの支部事業が実施されなかった場合、講師謝礼等の返金など、適切な会計処理を求める場合もある
- ・支部から個人への慶弔交際費の支出は不可（会員の逝去に関しては、本部から弔慰カードを送付）
- ・支部口座変更の場合はめぐみ会事務局に届け出が必要
- ・支部が講演会等公益目的事業開催において、他団体に後援を依頼する場合・受ける場合、理事会での協議が必要。余裕をもって事前にめぐみ会本部に相談する

【本報告書の作成の流れ】

(1) 2025年度前期会計報告(書式1)を作成 (2025年4月1日から9月30日までの金銭出納帳を集計し、費目別に報告)

◆書式1、金銭出納帳のコピー、通帳のコピーを本部に送付 10月8日(水)締切

(2) 2025年度決算見込み(書式2-1及び2-2)を作成 (2026年3月31日までの想定される收支を記載する)

※2026年3月31日の一般会計残高見込みが、支部の次年度繰越金

(3) 個別の事業計画を作成(書式3～書式5) 支部の次年度の共益事業、公益目的事業計画を記載

(4) 2026年度予算案(書式6)作成 (書式3から書式5までの個別事業計画案を事業毎に費目を集計し、転記)

◆書式2～6を本部に送付 10月15日(水)締切

本部では、全ての支部の予算案を精査し集計、本部の予算と合わせて、めぐみ会全体の予算案を作成

次年度、支部運営に必要な金額を算定し、めぐみ会全体の資金繰りも考慮に入れて、資金移動額を決定する

【資金移動の仕組み】

<支部運営費に含まれる経費>

- ①バザーお手伝い経費(書式-3) お手伝い支部の当日の交通費等(バザー当日の昼食代は含まれない)
出店支部の経費は、バザー収益から差し引かれるので含まれない
 - ②講演会等関連 通信運搬費／印刷製本費(書式4) 同日開催の場合、案内状に関わる経費は
 - ③支部会関連 通信運搬費／印刷製本費(書式5)
- <上限> [通信運搬費110円 + 印刷製本費(20円)] × (会員数)
- ④1万円未満の 講師交通費・お車代 (書式4) (1万円以上の講師お車代は、開催直前に送金)
 - ⑤銀行残高証明書発行手数料(書式5)

上記の①～⑤のうち、支部が予算案で計上された経費を精査、次年度の支部運営に必要な**支部運営費を算定**支部運営費の繰越見込み(=当年度の残高見込み)との差額に、予備費を上乗せしたものを、**資金移動**する

※**支部運営費繰越見込み**は、一般会計残高見込み(書式2-1)から 協賛金繰越見込み(書式2-2)を引いたもの

【資金移動例】

会員数500名の支部で、一般会計残高見込みが 20,000円、協賛金繰越見込みが7,000円

次年度企画している 支部会／講演会の 経費として

通信運搬費 @110円×500名、印刷製本費 @20円×500名、講師交通費 3,000円

その他、雑費として、銀行残高証明書発行手数料 500円を、予算として計上された場合

支部運営費繰越見込み 20,000円 - 7,000円 = 13,000円

次年度に必要な支部運営費 (110円+20円) × 500 + 3,000円 + 500円 = 68,500円

支部運営費繰越金見込との差額 13,000円 - 68,500円 = △55,500円(次年度の支部運営費不足分)



不足分55,500円に、予備費4,500円を上乗せした 60,000円を、資金移動することに決定する

<注意すべき点>

- ・資金移動額は、支部運営費繰越見込みに基づいて算定される。実際の繰越金と大きく違っていると、次年度の支部運営費が不足する場合もあるので、できるだけ実際の金額に近いものになるよう注意する
- ・講師謝礼は、源泉処理を行なってから送金されるので、**資金移動額には含まれない**(別表1 参照)
- ・1万円を超える講師お車代は、**資金移動額に含まれない**(別表2 参照)

実費で支払う「交通費」は源泉処理の対象ではないので、支部運営費からの支出となる

【公益目的事業について】

・めぐみ会の公益目的事業

事業番号 公1	学校法人神戸女学院の教育・研究を振興し、私立学校による女子教育のより一層の充実を図り、有能な人材を世に送りだすことをもって社会に貢献する事業
事業番号 公2	信仰を育成し、知性を深めるための講演会・研究会・教室等の開催により生涯教育の場を広く一般に提供し、豊かな人間性を涵養する事業
事業番号 公3	神戸女学院在学中の外国人留学生を含む在校生及び卒業生に対する奨学金の授与により、学術、文化及び教育の振興・普及、国際相互理解の促進を通じて社会に貢献する事業

支部が担う公益目的事業は、公1の主たる財源である愛校バザー事業と、公2の講演会等公益目的事業